

特記仕様書

第1 工事概要

工 事 名：第1 1 飛行指揮所屋上観覧席補修工事
工事場所：航空自衛隊松島基地
工 期：契約締結日の翌日から令和8年1月31日まで
工事概要：観覧席の交換、鋼製下地及び基礎補修

第2 共通事項

1 仕様

本工事は、本特記仕様書及び図面によるほか、次の標準仕様書による。なお、特記仕様書の記載内容は、標準仕様書等の記載内容に優先するものである。また、これらの定めのない事項については、監督官との協議による。

- (1) 公共建築工事標準仕様書
- (2) 公共建築改修工事標準仕様書

2 立入制限

本工事のために基地内に入門する関係者は、指定された場所以外にみだりに立入りしてはならない。

3 施工場所及び周辺の清掃

施工場所及び周辺の道路等は、工事によって発生した粉じん、飛散した土砂等を常に清掃する。

4 現場管理

施工中は、現場代理人が責任者となり、常に安全確保に留意し現場管理を行い、災害及び事故防止に努める。また、現場の安全衛生は、労働安全衛生法その他関係法令に従って行う。

5 事故等報告

災害及び事故が発生した場合は、人命の確保を優先するとともに二次災害の防止に努め、その経緯を監督官に報告する。

6 作業日及び作業時間

作業時間は平日の0815～1700とし、休憩時間は1200～1300を基準とする。ただし、予め監督官の承諾を受けた場合はこの限りではない。また、夜間及び平日以外に工事を行う場合は、残業届出書により監督官に申請するものとする。

7 提出書類

提出書類は以下の表を基準とし、様式についての記載がない書類は、監督官が書式を示す。

提出時期	書類等名	備考
開始前	現場代理人指名・変更通知書及び略歴書	
開始前	協議書	
開始前	工程表	
開始前	緊急連絡先一覧表	
開始前	施工体制台帳	必要時
開始前	技能士通知書	必要時
開始前	承認図、施工図等（任意様式）	必要時
開始前	入門許可申請書	必要時
開始前	仮設物設置申請書	必要時
実施中	材料検査簿	
実施中	納品書、出荷証明書（任意様式）	
実施中	産業廃棄物管理票（写し）	必要時
実施中	発生材通知書	必要時
実施中	残業届出書	必要時
実施中	火気使用申請書	必要時
実施中	臨時立入申請書	必要時
実施中	携帯型情報通信・記録機器持込み申請・許可書	必要時
実施中	受領書	必要時
完成時	写真台帳（任意様式）	
完成時	完成通知書	
完成時	引渡書	
完成時	機能性能試験成績書（任意様式）	必要時
完成時	完成図、報告書等（任意様式）	必要時
完成時	機器取扱い説明書等（任意様式）	必要時
完成時	官公署届出書類（各官公署等の書式による。）	必要時

8 写真

- (1) 写真は、施工前、施工中、施工後、材料検査及び目視できない箇所の施工状況、その他監督官の指示により撮影し、各 1 枚を台帳に整理し提出する。また、写真撮影は、定点、同一方向から撮影する。
- (2) 検査に合格したのち、写真データは削除するものとする。

9 材料

使用する材料は、 JIS、JAS、JEC 及び JWWA 等の規格があるものは適合する新品とする。また、規格指定があるものは当該規格品又は同等品以上とし、事前に品質及び性能を有することの証明となる承認図等の資料を提出し、事前に監督官の承認を得るものとする。

10 官公署その他への届出等

- (1) 工事の着工、施工及び完成にあたり、関係官公署その他関係機関への必要な届出、手続等を遅滞なく行うこと。
- (2) 届出、手続等を行う前に、あらかじめ監督官に届出内容を報告するものとする。
- (3) 関係法令等に基づく官公署その他関係機関の検査において、必要な資機材、労務等は契約相手方の負担により行うこと。

11 産業廃棄物及び発生材の処理等

- (1) 本工事の施工により発生する産業廃棄物の処分（又は特定建設資材の再資源化に係る処分）は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 4 5 年法律第 1 3 7 号）（又は建設工事に係る資材の再資源化に関する法律（平成 1 2 年法律第 1 0 4 号））に基づいて適正に処分するものとする。また、産業廃棄物管理票（マニフェスト）の写しを提出するものとする。
- (2) 金属類等監督官の指示する発生材に関しては、発生材通知書を作成し、監督官の指定する場所へ集積するものとする。

12 完成検査

- (1) 以下の全ての要件を満たす場合に検査官が実施する。ただし、検査官及び監督官の事前承諾を得た場合は、産業廃棄物管理票の写し及びその他提出書類を事後提出とできるものとする。
- (2) 仕様書に示す全ての工事の完了
- (3) その他監督官が指示する事項

13 関係書類の適正な管理

- (1) 本仕様書及び写真等を、本工事に使用する目的以外で第三者に使用させてはならない。また、本工事の内容を漏洩してはならない。
- (2) 契約相手方は、発注者から貸与された図面等を、施工完了後全て監督官に返納するものとする。

14 疑義その他

- (1) 疑義が生じた場合、監督官と協議のうえ打合せ簿に協議内容を記録し、協議内容のとおり実施するものとする。
- (2) 施工中は、他の工作物等に損害を与えないよう施工し、損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の負担において復旧する。また、第三者等に損害を与えた場合は、速やかに監督官に報告し、契約相手方の責任において補償するものとする。

第 3 特記事項

1 工事内容

項目	数量	単位	備考
背もたれ式椅子座撤去	118	席	産廃処分
観客席鋼製下地撤去（解体）	1	式	
観客席基礎クラック補修	1	式	
〃 欠損部補修	1	式	
〃 素地調整及び塗装	53.9	m ²	
床シート貼り	36.17	m ²	
観客席鋼製下地ケレン及び塗装	1	式	
〃 再取付け（組立て）	1	式	
観客席鋼製下地基礎固定部アンカー取付け	128	本	
背もたれ式椅子座取付け	106	席	

2 撤去

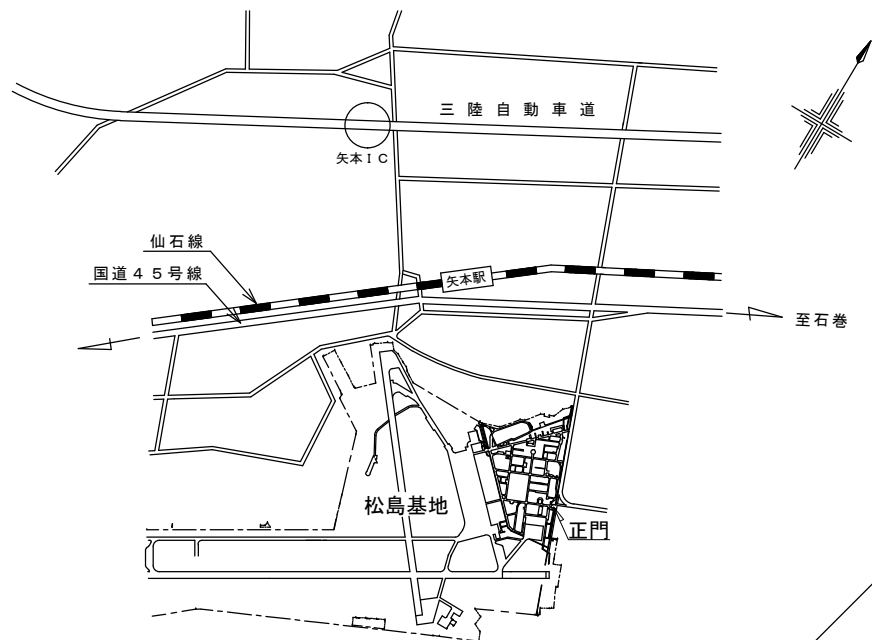
- (1) 撤去物については、工事内容及び各図面によるものとする。
- (2) 観客席鋼製下地については、撤去後ケレン及び塗装を行い再取付けとする。

3 基礎補修

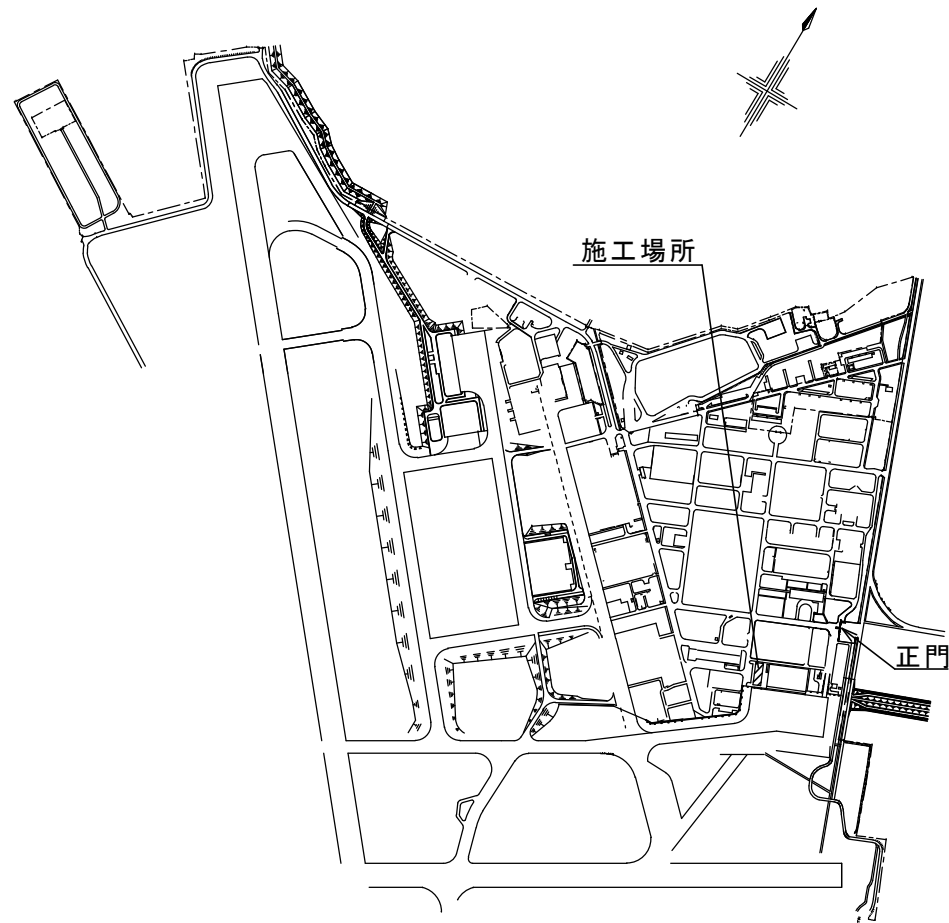
- (1) 施工前に、既存の塗料等の剥離等を十分に行い施工すること。また、塗膜片等が飛行場地区に飛散しないよう十分に注意すること。
- (2) 基礎補修箇所については、監督官と協議し施工するものとする。

- 4 塗装
- 施工中、周囲に塗料が飛散しないよう施工すること。また、色合いについては、見本提示のうえ監督官の承認を得るものとする。
- 5 床シート貼り
- 施工前に床の清掃を十分に実施すること。また、施工内容については、各図面によるものとする
- 6 背もたれ式椅子取付け
- 取付ける椅子のサイズ及び間隔については、図面を参照のこと。また、色合いについては青色系統とし、監督官の承認を得ること。
- 7 石綿規制対応について
- (1) 契約相手方は、関係法令に基づき、必要な事前調査を行い、労働基準監督署に報告等を行うものとする。なお、官側で実施した石綿調査結果を活用できるものとする。
- (2) 官側で実施した石綿調査結果は以下の通り。

場 所	建 材	判 定
第 1 1 飛行指揮所 屋上	観覧席基礎部分塗料	無
	床塗料	無



案内図



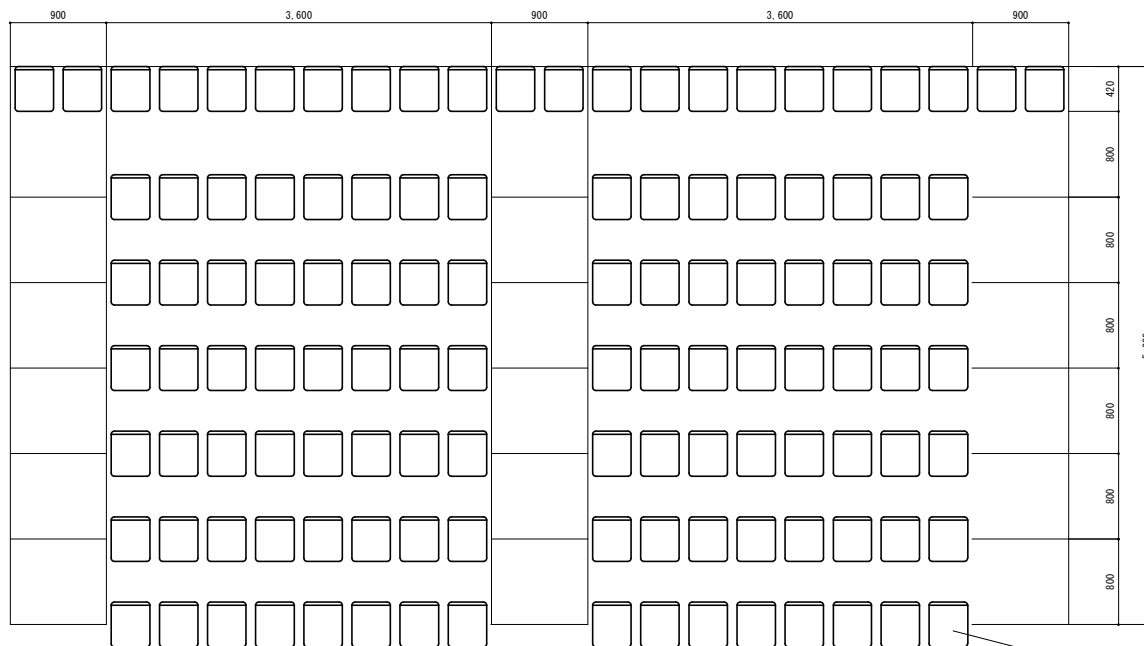
配置図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	第11飛行指揮所屋上観覧席補修工事	図面番号	全9葉の内4
図面名称	配置図、案内図	図面縮尺	

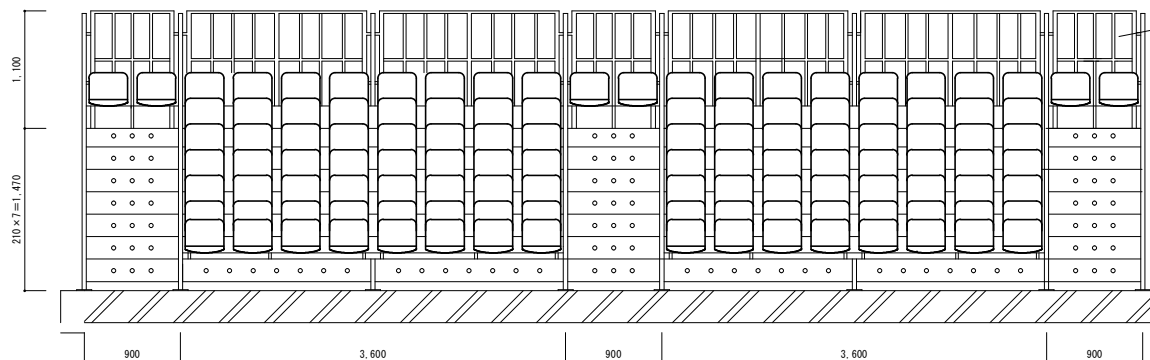
松島基地施設隊

令和7年5月26日



改修前平面図

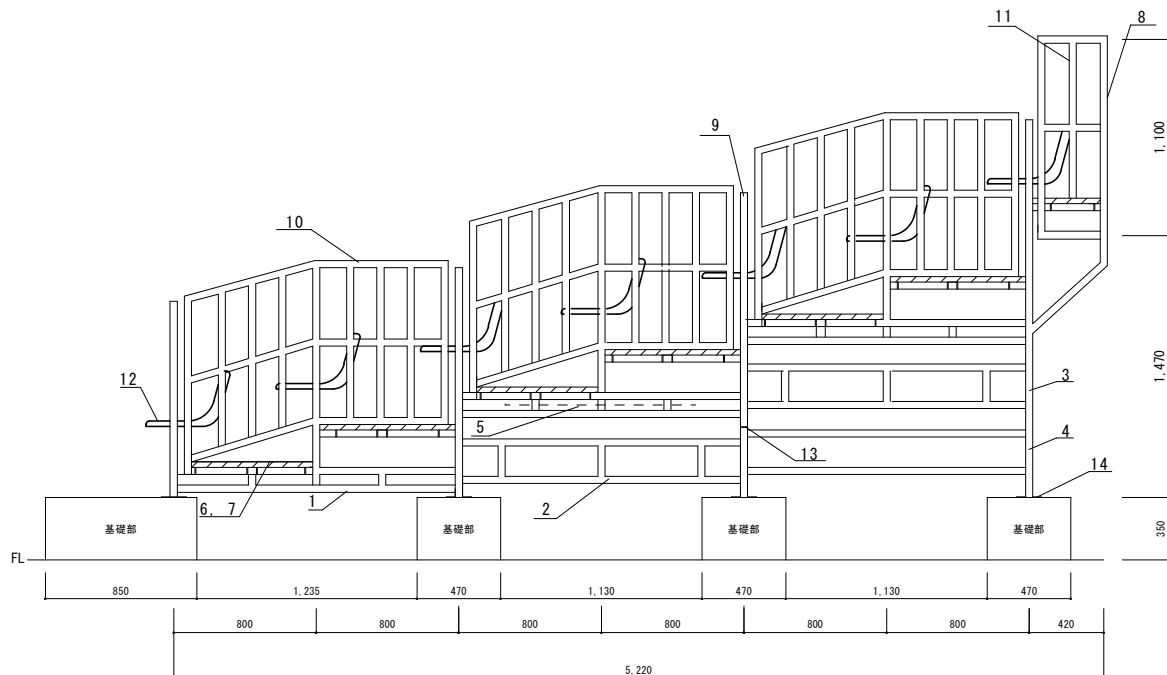
観客席数：118席



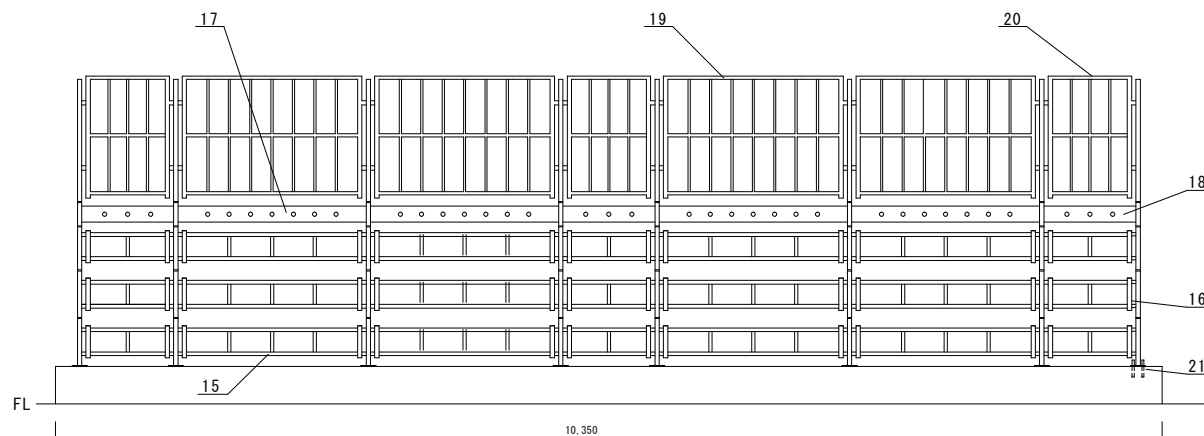
改修前正面図

観客席鋼製下地撤去（解体）

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	第11飛行指揮所屋上観覧席補修工事	図面番号	全9葉の内5
図面名称	改修前平面図、正面図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年5月26日	



断面図



背面図

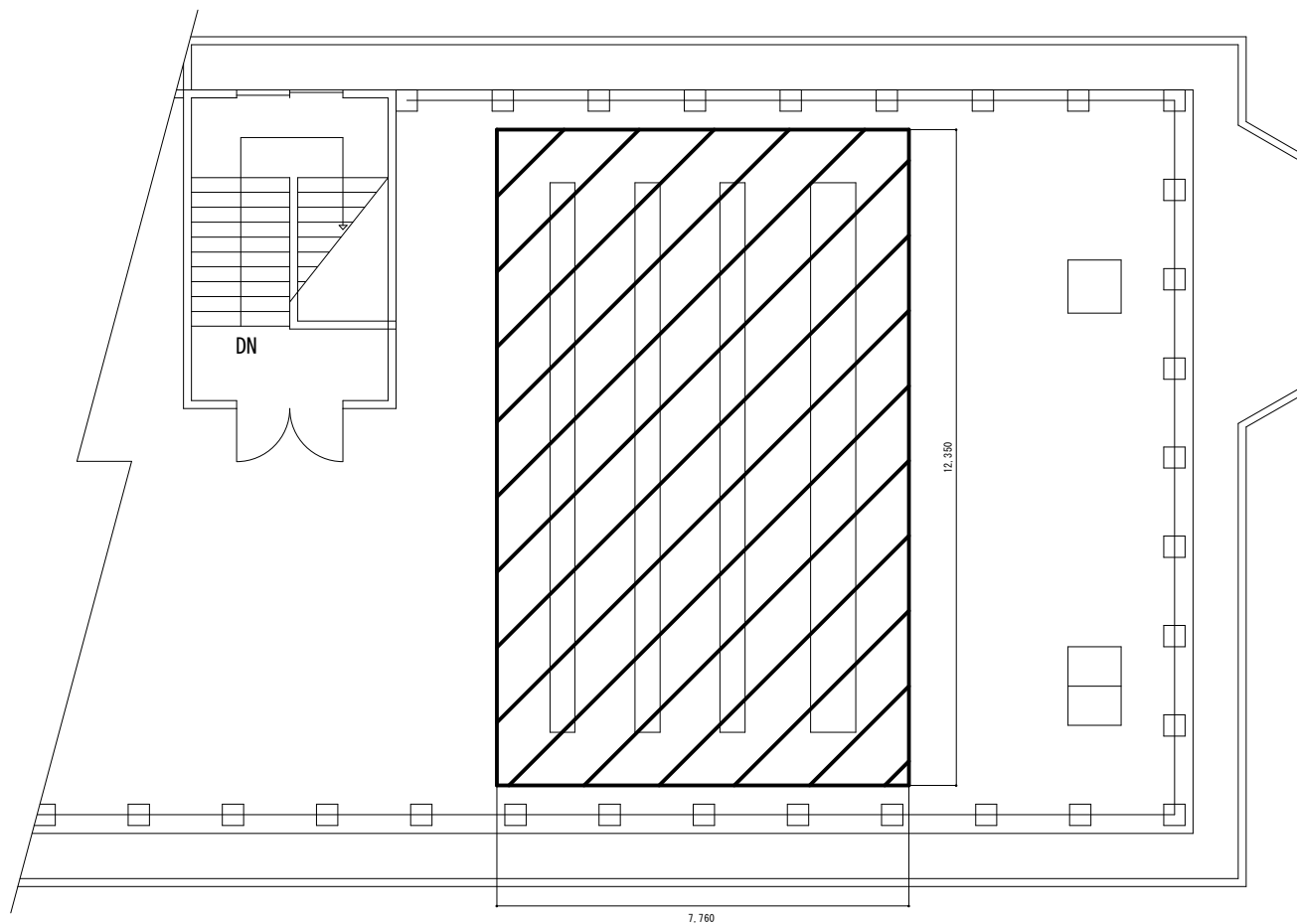
観客席鋼製下地詳細

番号	名 称	規 格
1	2 連枠	φ 34×2.3 (水平材) STK-41 φ 42.7×2.4 (横架材、脚柱) STK-51
2	サイド根がらみ	φ 34×2.3 STK-41 φ 27.2×1.9
3	サイドフレーム	φ 42.7×2.4 (脚注、つなぎ材、束材、水平材) STK-51
4	4 方向スパーサー レグ	φ 42.7×2.4 STK-51
5	筋かい	XA-1618 STK-41
6, 7	シフトフロアー	1800×398×1.2 [†] フロア表面縞鋼板 2.3 [†]
8	バックレールポスト	φ 42.7×2.4 STK-51 φ 34×2.3 STK-41
9	サイドレールポスト	φ 42.7×3.4 STK-51
10	サイド手摺	φ 21.7×1.9 (縦材) φ 27.2×1.9 STK-41 φ 34×2.3 (横架材、柱) STK-41
11	コーナールール	φ 21.7×1.9 (縦材) φ 27.2×1.9 (横材) STK-41 φ 34×2.3 (横架材、柱) STK-41
12	背もたれ式椅子座	W350×D240×H420 (高密度ポリエチレンブロー既製品)
13	連結ピン	φ 36. ×2.4 STK-30
14	固定ベース	ベース部 □140 SPG
15	バックフレーム	φ 27.2×1.9 (束材) φ 34×2.3 (横架材) STK-41 φ 42.7×2.4 (脚柱) STK-51
16	900用バック フレーム	φ 27.2×1.9 (束材) φ 34×2.3 (横架材) STK-41 φ 42.7×2.4 (脚柱) STK-51
17	蹴込み板	1,689.3×140×1.2 [†] SPC-1.2
18	900用蹴込み板	789.3×140×1.2 [†] SPC-1.2
19	バックレール用手 摺	φ 21.7×1.9 (縦材) φ 27.2×1.9 (横架材、水平材) STK-41 φ 34×2.3 (横架材、中間柱、柱) STK-41
20	ハーフバックレール 用手摺	φ 21.7×1.9 (縦材) φ 27.2×1.9 (横材) STK-41 φ 34×2.3 (横架材、柱) STK-41
21	アンカーボルト	φ 21 SUS

※ 12, 21を除き溶融亜鉛メッキ仕様

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

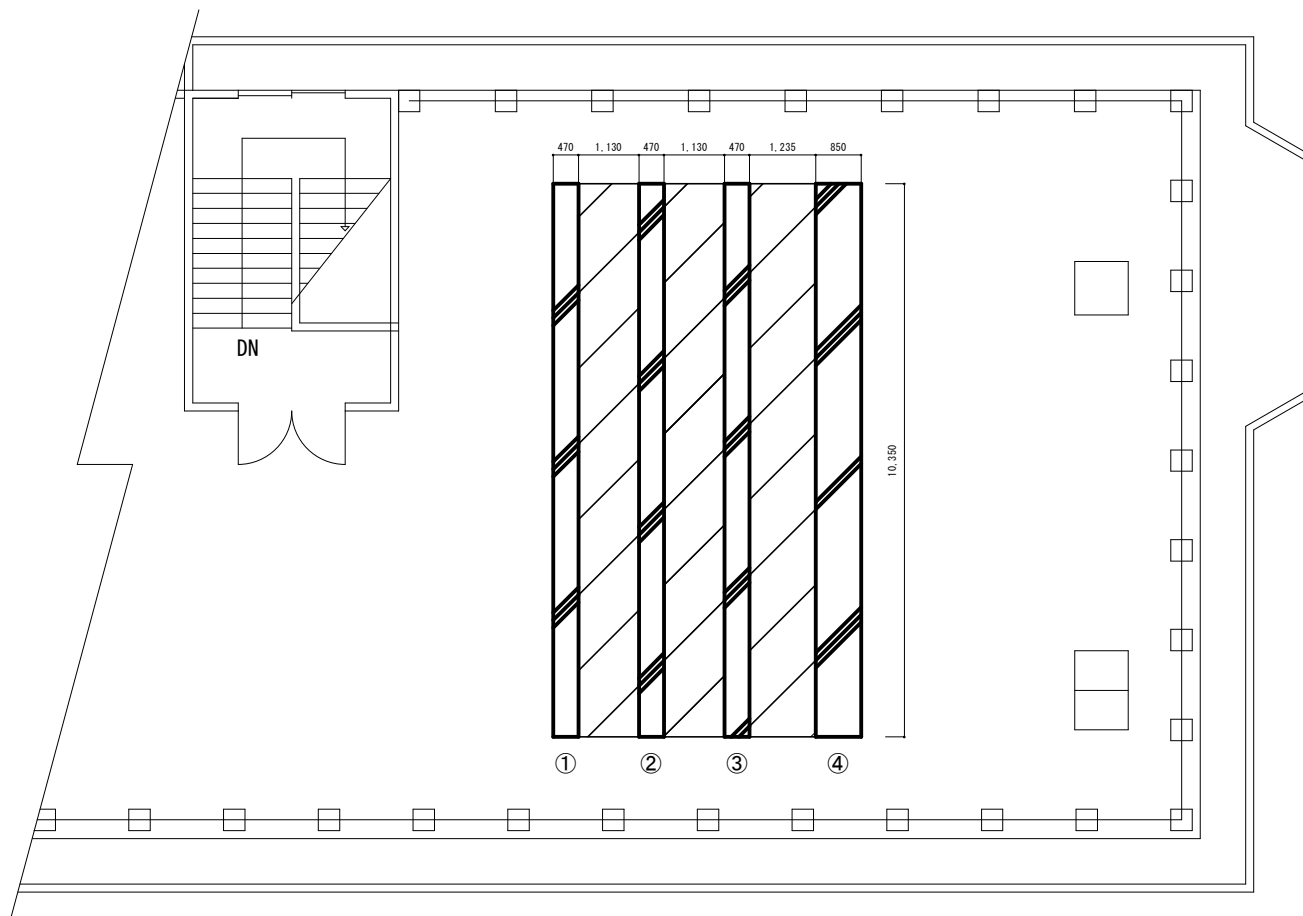
工事 名称	第 1 1 飛行指揮所屋上観覧席 補修工事	図面 番号	全 9 葉 の内 6
図面 名称	断面図、背面図	図面 縮尺	
松島基地施設隊		令和 7 年 5 月 2 6 日	



凡例	数量	単位
養生範囲	95.84	m ²

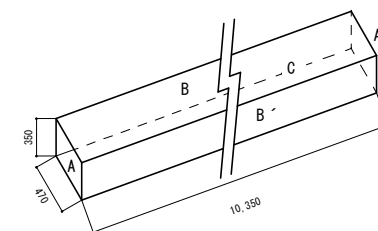
養生図

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	第11飛行指揮所屋上観覧席補修工事	図面番号	全9葉の内7
図面名称	観覧席基礎図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年5月26日	



観覧席基礎補修図

基礎図



①、②、③ H:350×W:470×L:10,350 3箇所

A面 ≒ 0.16㎡

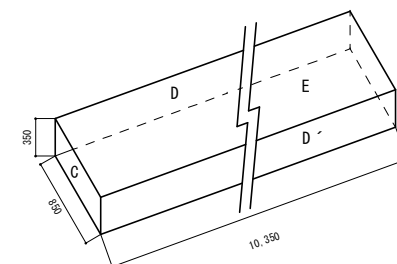
A'面 ≒ 0.16㎡

B面 ≒ 3.62㎡

B'面 ≒ 3.62㎡

C面 ≒ 4.86㎡

計 12.42㎡×3箇所=37.26㎡



④ H:350×W:850×L:10,350 1箇所

C面 ≒ 0.3㎡

C'面 ≒ 0.3㎡

D面 ≒ 3.62㎡

D'面 ≒ 3.62㎡

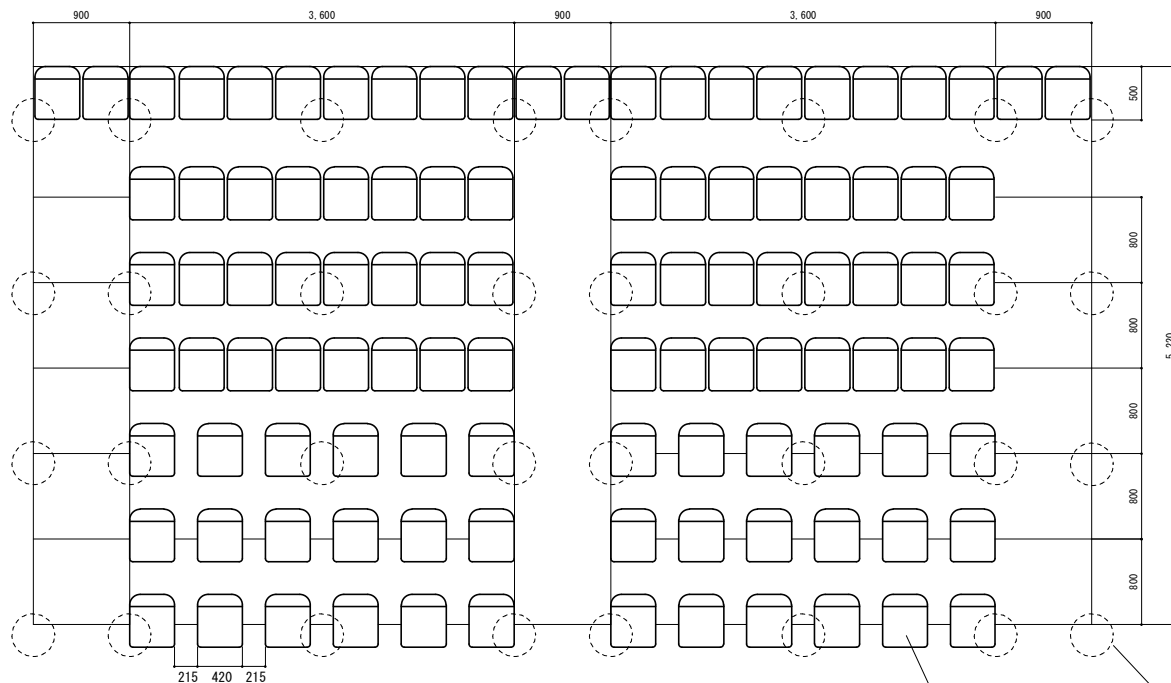
E面 ≒ 8.8㎡

計 16.64㎡

施工内容	仕様等	数量	単位
観覧席基礎補修	基礎クラック補修	可とう性エポキシ樹脂による	1 式
	基礎欠損部補修	カチオン系ポリマーセメント充填	1 式
観覧席基礎塗装	素地調整及び塗装①、②、③	ウレタン樹脂塗	37.26 m
	④	(水性アーキフロアー)	16.64 m
床シート貼り	防滑シート (屋外用)	タジマ ビュージスタアクア (参考)	36.18 ㎡

凡例	
観覧席基礎補修範囲	
床シート貼り範囲	
基礎 H:350×W:470×L:10,350	①, ②, ③
基礎 H:350×W:850×L:10,350	④

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製			
工事名称	第11飛行指揮所屋上観覧席補修工事	図面番号	全9葉の内8
図面名称	観覧席基礎図	図面縮尺	
松島基地施設隊		令和7年5月26日	

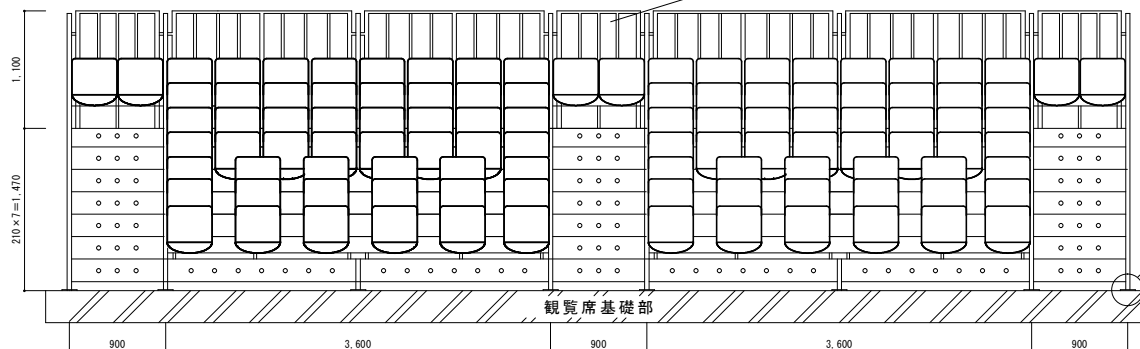


※ 前から3列については、背もたれ式椅子座の間隔を215mm程度とする。

改修後平面図

観客席数：106席

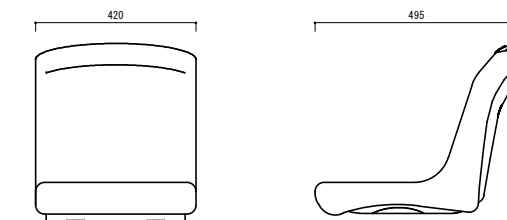
観客席鋼製下地はケレン、塗装後再取付け（組立て）



改修後正面図

施工内容	数量	単位
観客席鋼製下地ケレン、塗装	1	式
再取付け（組立て）		
観客席鋼製下地基礎固定部アンカー取付け（固定部：32箇所×4本）	128	本
背もたれ式椅子座取付け（椅子新規）	106	席

※ 背もたれ式椅子座については下図を基準とする。

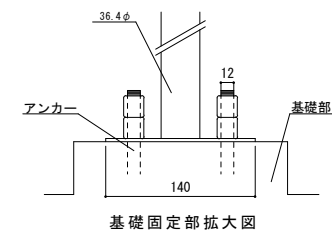


参考

中村製作所 BA-2タイプ BA-20A

サイズ：W420×D495×H433

基礎固定部



観客席鋼製下地基礎固定部アンカー取付け（固定部：32箇所×4本）

工事完了後要返却 工事関係者以外不許複製

工事名称	第11飛行指揮所屋上観覧席補修工事	図面番号	全9葉の内9
図面名称	改修後平面図・正面図	図面縮尺	

松島基地施設隊

令和7年5月26日